

# 私達は軍事研究に手を貸しません

筑波農林研究団地平和宣言（1987年）

児玉正文（前農林筑波地本書記長）

## 1 なぜ平和宣言したのか

つくばには10以上の農水関係の研究所がありますが、多くの研究所が1987年に研究所の平和宣言を行いました。何で平和宣言をしたかと言うことですが、ひとつは研究交流促進法が1986年に公布されました。丁度このころに農林研究団地内に見学と称して防衛庁、自衛隊が来ました。アメリカのSDI構想(米レーガン政権の戦略防衛構想)があり、そこに日本が参加する。そしてスパイ防止法を制定しようとしていました。また、当時の工技院の電総研が平和宣言を出してがんばってるなと思っていました。しかし、電総研が平和宣言を出したことについて圧力を受けていると言う話がありましたので、一気に皆で平和宣言をしようではないかと言うことになりました。それで今、どうして平和宣言を行うことができたかと考えて見ますと、労働組合が職場の民主主義を守ると言う運動を担っていたことがあげられます。原水爆禁止世界大会にほとんどの職場から代表を派遣していた時代でした。こういう状況にあったので職場に実行委員会を作って、職員に呼びかけることができたのだと思います。その前に1982年には筑波研究学園都市平和都市宣言を出しており、同年、第2回国連軍縮特別総会が開かれ、その署名が地域や職場で全国的に広がってありました。たとえば最近ではなかなかないですけど20万人とか30万人とかの集会在東京で開かれることができました。それからもうひとつは、学研労協の活動があってその中で今言ったように筑波研究学園都市平和宣言を行いました。

研究所平和宣言については、この9条の会の講演と対話の第2回の集いで話されたと聞いています。電総研の講演もあったので私は農林研究団地についてのみお話したいと思います。

## 2 平和宣言の内容

どういうふうに活動してどういう宣言をしたかについて話したいと思います。一般的な話ですが、研究機関ごとに実行委員会を作り宣言文を作成しました。それと同時に農林研究団地内で各職場の発起人会間で意見交換会を持ち、どうやっていこうかと相談をしました。短い期間だったのですが、6月から7月にかけて短期間に署名を行い各職場とも管理職を含めて8割以上の賛同を得ました。そこで軍事研究に反対する研究者の意志を表明しました。「研究所に働いている私達は人類の永遠の平和の支えとなる」と表明しました。宣言の内容は、「私達は人類の幸福に寄与すべく研究を行う。」研究所によって違いますが、例えば「私達は人類の幸福の追求の研究を行う」と書いてあるところもあれば、「私達は戦争のない地域と核兵器廃絶を願い、人類の福祉と生活向上に寄与すべき研究を行う。」あるいは「人類の滅亡になる核兵器の製造と実験に反対、核廃絶を求め。」そんな条文を作りました。

それから研究における公開の原則として私たちは研究において「自主的、民主的研究を発展させ、秘密主義を排し、自主、民主、公開の原則を貫く」ことが研究所の宣言として重要な内容だと思います。それからもうひとつ、「私達は軍事を目的とした研究を行わないことを誓う」、とか「軍事技術を利用、活用を目的とする研究協力は行わず、公共、平和に貢献する。日本国憲法の戦争放棄の基本的精神に立つ」と言うのが原則です。

## 3 当時の時代背景と今日の情勢の類似

戦争参加、そして研究が実際に使われた例が各研究所にあることが書かれていました。研究交流促進法によって研究が軍事に利用されないようにする。具体的な例ですけど蚕糸試験場は戦前落下傘や飛行機用のタイヤなど戦争に協力させられた事実があります。林試の場合には、格納庫の材料、木炭車に代表されるエネルギー源の研究とか軍事研究に組み込まれ、研究もそれらに従わされた。土木工学は軍事研究に利用、第二次世界大戦では戦車を通すための道路、橋の建設など戦争に協力されてきた。ダム破壊に使われる。環境科学技術については、環境調査に利用される。家畜衛生試験場はもともと伝染病研究として軍事研究に関与している。獣医学は満州でペストなどの感染菌の研究をした。

今は、原子力基本法とか宇宙基本法に「安全保障」という言葉が入れられた。「安全保障」とは軍事に結びつく。10月25日に国家安全保障会議の設置法が国会で審議が始まりました。秘密保護法が10月25日に国会に提出されました。我々のことを考えると、家に帰って職場で「こんなことがあったよ」と話すと秘密にあたいしたとされ、そのためにたとえば10年間の懲役にされる。それから秘密を扱う公務員とか民間企業社員に家族を含めて身辺調査を行うことができる。これは廃案にしていけないといけないと思う。憲法9条の会などが反対運動を全国的にしています。さらに運動を広めていけないといけないと思います。

#### 4 平和宣言を活かす

平和宣言はその後いったいどう扱われているかですが、忘れられているのかも知れません。平和宣言を行った後にすぐに各職場の実行委員会は解散してしまいました。研究所は再編されて宣言当時のままではありません。職場内の平和活動として原水爆禁止世界大会の代表派遣はつくばの各職場から20名行っていたのだけれど、今年は2~3人ときわめて少なくなっている。職場単位の平和活動は行われているのか、例えば産総研では平和の会とかありますけれども我々の全農林筑波地本では組合が活動の中心だったのですが、それもなかなか行われなくなってきた。平和運動を組合としてやるべきでないという批判が高まってきたという現実があります。しかし平和宣言の意義はとても大きいことでもあります。もう一回平和宣言ができるかどうか皆さんで考えていく必要があると思っています。